

10月17日～23日は、「薬と健康の週間」

～ 知っていますか？ 薬の正しい使い方 ～

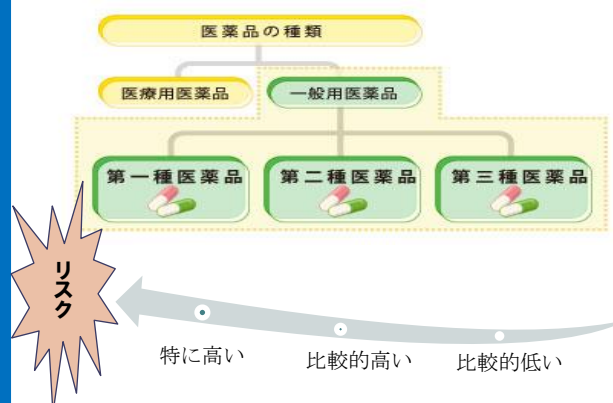
10月17日～10月23日は、『薬と健康の週間』です。

医薬品を正しく使用することの大切さ、その為に薬剤師が果たす役割の大切さを一人でも多くの方に知ってもらうために、厚生労働省や都道府県、日本薬剤師会及び都道府県薬剤師会等が主体となって、全国各地で啓発イベントなど様々な活動が行われます。

■ 薬と健康 - 知っておきたい薬の基礎知識 -

● 薬はどんな種類があるの？

薬は「**医療用医薬品**」と「**一般用医薬品**」の大きく2つに分類されます。さらに「一般用医薬品」の場合は、下図の通り、**第一類から第三類までの3種類**に分けられます。



その内「**医療用医薬品**」とは、医師が患者さんの症状や体質に合わせて種類や量を指示（処方）した薬のことで、「**処方薬**」「**処方せん薬**」とも呼ばれています。効き目（効果・効能）が強く、副作用が生じる場合もある為、**医師の処方せんがなければ購入できません**。

一方の「**一般用医薬品**」は、「**大衆薬**」「**市販薬**」「**薬局のカウンター越しに購入できる医薬品**」とも呼ばれ、街中にある薬局やドラッグストア等で、処方せんなしで購入することができ、専門家からのアドバイスに従い、**自分の判断で使用する**ものです。使用する量や方法を分かりやすく記載した説明書（添付文書）も付いています。医療用医薬品と一般用医薬品で同じ効果が表示されている場合でも、含まれている成分の種類や量、効き方等が異なることがあります。

● リスクの程度に応じた情報提供

自分に合った一般用医薬品を購入、安全に使用できるように、リスクの程度に応じて、「**第一類医薬品**」「**第二類医薬品**」「**第三類医薬品**」と区分され、店頭にいる薬剤師または登録販売者が、各々のリスク区分に応じて**薬の適正な使用のための説明・対応**を行っています。なお、一般用医薬品（第一類・第二類）のインターネット販売については、厚生労働省内に設けられた検討会等において、新たなルール作りに向けた検討が進められています。

● 薬の正しい使用方法

- ☑ **使用前に説明書をよく読む**
医療用・一般用医薬品ともに、薬には必ず説明書が付いています。
- ☑ **用法・用量、タイミングを正しく守る**
定められた用法・用量、そして薬を服用するタイミングをきちんと守りましょう。
- ☑ **薬の形状（錠剤・カプセル等）に注意**
治療効果の向上や副作用防止の為、錠剤や粉薬、カプセル、シロップ等、様々な形状に工夫されています。
- ☑ **薬の飲み合わせに注意**
複数の飲み薬を使用している場合、十分な効果が得られなかったり、逆に効き過ぎて身体に悪影響を及ぼすことがあります。
医師、薬剤師に相談しましょう。

